

町田市都市計画審議会市民委員募集要項

町田市都市計画審議会は、市が提案する都市計画を承認できるかどうかを、調査審議する機関です。

たとえば、「町田」という都市のあるべき姿を目指すために、①道路や公園などの位置を定める提案の調査審議 ②住環境の保全や、商業振興が図れるような、土地の利用方法を定める提案の調査審議 などを行っています。

審議会は、それぞれの立場からの意見を汲み取ることができるよう、学識経験者・市議会議員・関係行政機関の職員・町田市の住民から選任した委員で構成しています。

2026年3月の任期満了に伴い、町田市都市計画審議会条例第2条第1項第4号に規定する委員（以下「市民委員」という。）2名を募集します。

1 応募資格

- (1) 市内在住の者
- (2) 18歳以上の者（応募締切日時点）
- (3) 他の審議会等の委員ではない者
- (4) 平日、日中に開催する会議に出席できる者
- (5) 町田市の職員、町田市議会議員ではない者

2 応募方法

必要事項を記入した「応募申込書（様式1）」及び「論文用紙（様式2）」（詳細は以下の通り）を、応募締切日までに、都市政策課へ持参又は郵送で提出してください。

- (1) 応募申込書（様式1）に、次の必要事項を記入してください。

ア 氏名	エ 住所
イ 性別	オ 連絡先電話番号
ウ 生年月日、年齢	カ 職業（職歴）

(2) 論文用紙（様式2）に、次のテーマについて、1,200字以上1,600字以内でまとめて、日本語で記入（横書き）してください。

【テーマ】

町田駅周辺は、1970年代から80年代にかけて国鉄原町田駅移転とともに行われた駅前環境整備や大規模商業ビルの建設等によって、大規模な商業施設と賑わいあふれる商店街が共存する、首都圏有数の商業集積地となりました。それから約50年が経過し、施設の高経年化も進む中、町田駅周辺は機能更新の時期を迎えており、町田市は官民連携による一体的なまちづくり（再開発）を推進しています。

あなたは今後の町田市のまちづくりにおける「町田駅周辺の再開発」の意義・効果を、どのように考えますか。

※様式2と同様の、A4サイズ・20字×20行の様式であれば、使用可能です。

※1,200字未満、又は1,600字を超えている場合は、減点対象となります。

※提出された論文は、情報公開請求があった場合、町田市情報公開条例に基づき、公開することがあります。

※提出された論文は返却しません。また、委員選考以外には使用しません。

3 選考方法

提出された論文にて1次選考を行い、1次選考を通過した方に、面接による2次選考を行います。2次選考は、2月13日（金）午後を予定しています。

4 応募締切日

2026年1月15日（木）午後5時まで（郵送の場合、当日消印有効）

5 応募書類提出先（郵送先）

〒194-8520 町田市森野2-2-22

町田市 都市づくり部 都市政策課 都市総務係 宛て

※持参する場合は、市庁舎8階の804窓口にお越しください。受付時間は、

午前8時30分～正午、午後1～5時です。（土・日曜日、祝日は閉庁日です）

6 身分等その他

(1) 市民委員の任期は、2026年4月1日から2028年3月31日までです。

(2) 市民委員は、町田市の非常勤職員と位置づけられます。

会議出席1回につき報酬10,600円（「町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づく）が支払われます。

（税込み、交通費相当分を含む）

(3) 審議会は、定例会（年6回（休会の場合あり））と、必要に応じて臨時会を開催します。

<問合せ先>

町田市 都市づくり部 都市政策課 都市総務係

〒194-8520 町田市森野2-2-22（市庁舎8階）

電話（直通）：042-724-4247

（平日午前8時30分～正午、午後1～5時）